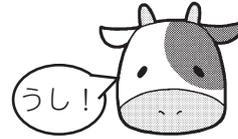
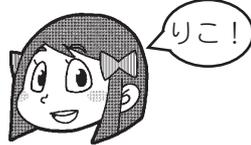


学ぼう権利！ 使おう権利！⑫

～介護休暇（1） 取得の仕方を教えて～



けん！ この頃、介護休暇について支部への相談がよくあるそうだけど、どれくらいの期間取得することができるの？

2週間以上6ヶ月以内の期間で取得が可能だよ。

けん！ どういう場合に取得することができるの？

配偶者、父母、子、配偶者の父母、兄弟姉妹等で、負傷・疾病または高齢で日常生活を営むのに支障がある人の介護をするときだよ。

けん！ 1時間単位でも取得ってできるの？

介護休暇の取得は、1日、半日または1時間単位。時間単位で取得する場合には、1日4時間を限度として、始業時刻から連続、または終業時刻まで連続して取得することになっているよ。

けん！ 申請の仕方を教えてほしいな。

介護休暇は、取得開始の1週間までに「介護休暇処理表」を提出して申請するよ。そのときには、介護を必要とする人の状態や具体的な介護の内容とともに、2週間以上の期間について一括して請求するの。

けん！ 時間単位で取得できるって言ってたけど、その間続けて休まないといけないの？

そうではないよ。例えば、介護休暇期間が6か月とした場合は、その6ヶ月以内で必要とされる期間の介護休暇が取得できるということ。休暇そのものはその間に断続的にとってもいいし、時間単位の休暇であってもいいの。「介護休暇処理表」の「請求の期間」の欄には、どのように休暇を取るか記載するようになっているんだよ。

うし！ 介護休暇の取得については、知っておいたほうがよいことがまだまだあるウッシ。次回もみんなで介護について考えるウッシ！

安心 安全

教職員のための

自動車共済

教職員共済

乗り換えるなら...
今でしょ!!

公務中の事故は割引等級がダウンしないんだって!

※この共済のオリジナルで他にはありません。

事故の受付は
24時間・365日で安心だよ!

ロードサービスも**充実**してるよ!

お申し込み・お問い合わせは下記フリーダイヤルまでお気軽にどうぞ。

教職員共済生活協同組合
岩手県支部 共済代理店 **岩手県学校生活協同組合**

〒020-0691 岩手県滝沢市土沢220-5 TEL(019)687-6760

フリーダイヤル (通話料金無料)

0120-112246